

## 水道用ポリ塩化アルミニウム仕様書

1. 物品名 水道用ポリ塩化アルミニウム
2. 品質規格 JWWA K154 認証品（日本水道協会規格）  
※ただし、11月～2月の4ヶ月間は塩基度（57%～65%）を使用する。
3. 用途 水道用（浄水処理に使用）
4. 納品検査方法 ローリー1車ごとに工場でおこなった品質検査成績表を添付する。  
浄水場が必要と認めたときは、「水道施設の技術的基準を定める省令」（平成16年厚生労働省令第5号）別表第1にか掲げる項目の検査結果を提出する。（設定最大注入率は300mg/L）
5. 納入場所 鳴門市浄水場
6. 納入方法 浄水場発注により、ローリー車（10t車搬入可）で納入する。  
数量については、計量証明書を添付し、浄水場係員が検収を行う。  
関係法規・法令・規格等を遵守し、浄水場監督員の指示に従い誠実にを行うものとする。
7. 納入期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
8. 予定数量 230,000kg  
上記予定数量は増減する場合もある。
9. 支払方法 月締めにて検収後、一括払いとする。
10. 緊急時の対応 浄水処理において緊急に納入を依頼する場合もあるので、対応できる体制を整えておくものとする。